### 議案第1号

令和7年度浦安市一般会計補正予算(第5号)

令和7年度浦安市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,844,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を87,315,950千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。 (地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和7年11月21日提出

浦安市長 内田悦嗣

# 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

(△印は 減) (単位 千円)

	款		項	補正前の額	補正額	計
5	5 市税			47, 508, 430	2, 404, 530	49, 912, 960
		5	市民税	23, 939, 770	970, 000	24, 909, 770
		10	固定資産税	22, 428, 650	1, 434, 530	23, 863, 180
50	国庫支出金			13, 428, 290	153, 580	13, 581, 870
		5	国庫負担金	9, 784, 807	1,746	9, 786, 553
		10	国庫補助金	3, 599, 882	151, 834	3, 751, 716
55	県支出金			4, 719, 030	△23, 980	4, 695, 050
		10	県補助金	1, 227, 211	1, 284	1, 228, 495
		15	委託金	620, 063	△25, 264	594, 799
60	財産収入			378, 840	22, 950	401, 790
		5	財産運用収入	378, 088	22, 950	401, 038
65	寄附金			1, 501, 370	600,000	2, 101, 370
		5	寄附金	1, 501, 370	600,000	2, 101, 370
70	繰入金			963, 750	△858, 680	105, 070
		5	基金繰入金	921, 310	△876, 050	45, 260
		10	特別会計繰入金	42, 440	17, 370	59, 810
75	繰越金			682, 860	491, 070	1, 173, 930
		5	繰越金	682, 860	491, 070	1, 173, 930
80	諸収入			1, 660, 450	338, 830	1, 999, 280
		17	受託事業収入	106, 581	348	106, 929
		25	雑入	888, 640	338, 482	1, 227, 122

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
85 市債		5, 387, 900	△284, 100	5, 103, 800
	5 市債	5, 387, 900	△284, 100	5, 103, 800
補正されなか	った款項に係る	額 8,240,830	_	8, 240, 830
歳  入	合	計 84,471,750	2, 844, 200	87, 315, 950

	款	項	補正前の額	補正額	計
5	議会費		364, 880	420	365, 300
		5 議会費	364, 880	420	365, 300
10	総務費		9, 156, 360	2, 853, 390	12, 009, 750
		5 総務管理費	7, 181, 853	2, 828, 379	10, 010, 232
		10 徴税費	897, 219	41,826	939, 045
		20 選挙費	174, 999	△24, 162	150, 837
		25 統計調査費	116, 399	7, 347	123, 746
15	民生費		34, 606, 860	11, 990	34, 618, 850
		5 社会福祉費	13, 902, 674	△44, 005	13, 858, 669
		10 児童福祉費	17, 400, 463	43, 411	17, 443, 874
		15 生活保護費	3, 303, 723	12, 584	3, 316, 307
20	衛生費		9, 563, 620	1,840	9, 565, 460
		5 保健衛生費	3, 436, 349	1,840	3, 438, 189
30	商工費		1, 742, 990	290, 880	2, 033, 870
		5 商工費	1, 742, 990	290, 880	2, 033, 870
35	土木費		7, 221, 810	6, 540	7, 228, 350
		20 都市計画費	3, 104, 327	10, 638	3, 114, 965
		25 住宅費	188, 288	△4, 098	184, 190
40	消防費		2, 474, 900	2, 990	2, 477, 890
		5 消防費	2, 474, 900	2, 990	2, 477, 890
45	教育費		14, 734, 980	△323, 850	14, 411, 130
		5 教育総務費	2, 888, 989	△64, 208	2, 824, 781

歳出

款	項	補正前の額	補正額	<del>  </del>
	10 小学校費	3, 887, 976	△363, 327	3, 524, 649
	15 中学校費	561, 669	13, 500	575, 169
	20 幼稚園費	1, 486, 781	8, 292	1, 495, 073
	25 社会教育費	2, 146, 421	3, 618	2, 150, 039
	30 保健体育費	3, 763, 144	78, 275	3, 841, 419
補正されなかっ	た款項に係る額	4, 605, 350	_	4, 605, 350
歳 出	合 計	84, 471, 750	2, 844, 200	87, 315, 950

## 第2表 継続費補正

変 更 (単位 千円)

<b>火</b>		± 144 6		補 正 前			補 正 後				<b>发</b>						
款	款 項 事 業 名	事 業 名 		事 業 名		事 業 名		総	額	年	度	年割額	総	額	年	度	年割額
20	20				令和6	年度	108, 001			令和6	年度	108, 001					
費			未	( 届	216,	002	令和 7	年度	108, 001	19	9, 925	令和7	年度	91, 924			

## 第3表 繰越明許費

(単位 千円)

	款項		事	業	名	金	額	
10	総務費	5	総務管理費	文化会館管理	理運営費 (生)	<b>厓学習課</b> )	108,	3 7 9
10	総務費	10	徴税費	宿泊税導入	<b>倹討事業(市</b> 日	民税課)	3,	8 0 5
35	土木費	10	道路橋りょう費	道路防災・沿課)	咸災対策事業	(道路整備	464,	3 7 4
35	土木費	20	都市計画費	公園管理運行	営事業(みどり	0公園課)	32,	0 3 4
35	土木費	20	都市計画費	第二東京湾は用事業(み	岸候補道路未和 どり公園課)	利用地有効活	169,	9 5 0

## 第4表 債務負担行為補正

# 追 加

事項	期	間	限	度	額
(仮称) 美浜北こども発達ステーション整備事業設計委託 (障がい事業課)	令和7年度 <sup>2</sup>	~令和8年度		37,	389千円
子育て支援施設運営業務(浦安駅 前) (青少年課・こども家庭支援センター)	令和7年度·	~令和10年度		93,	657千円
健康管理システム標準化経費(自治 体DX推進事業) (健康増進課・母 子保健課)	令和7年度 <sup>2</sup>	~令和12年度		1,	590千円
小児初期救急診療業務従事医師紹介 業務委託(健康増進課)	令和7年度	~令和8年度			378千円
千鳥学校給食センター次期事業支援 業務(保健体育安全課)	令和7年度 <sup>2</sup>	~令和9年度		39,	050千円

## 第5表 地方債補正

変更

<u>发</u>				,				
   起債の目的		補 正	育	īJ		補正	後	
ZER V HH	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
火葬設備改	72, 900	普通貸借	年	政府資金に	62,000	普通貸借	年	政府資金に
修事業(斎場)		又は	4.0%	ついては、 その融資条 件により、		又は	4.0%	ついては、 その融資条 件により、
各小学校五アンツを大力のである。本学でである。というでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	1, 071, 000	証券発行	以内	件銀のそとよしのり間年しは又にるきよそ合債協。市合据びを若上低換と。りのは権定た財に置償短し償利えが、他、者にだ政よ期還縮く還債すで	797, 800	証券発行	以内	件銀のそとよしのり間年しは又にるきよそ合債協。市合据びを若上低換とりのは権定た財に置償短し償利えが、他、者にだ政よ期還縮く還債すで